

重点医師偏在対策支援区域における 診療所の開設について

令和7年度から実施している、「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」について、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所の開設者を補助対象とするとされています。

この度、支援対象医療機関の2次募集を行ったところ、応募があり、その事業者について、本県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得ましたので、事業者の概要等を御報告します。

「重点医師偏在対策支援区域」設定の考え方

○国は、以下のいずれかの基準に該当する区域を候補区域として提示

【厚生労働省が提示する候補区域】

- ① 各都道府県の医師偏在指標が最も低い二次医療圏
- ② 医師少数県の医師少数区域
- ③ 医師少数区域かつ可住地面積当たりの医師数が少ない二次医療圏（全国下位1/4）

○都道府県は、国が提示した候補区域を参考とし、地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議して「重点医師偏在対策支援区域」を選定

【選定に当たって国から提示されている留意事項】

地域の実情に応じて、医師偏在指標、可住地面積あたり医師数、住民の医療機関へのアクセス、診療所医師の高齢化率、地域住民の医療のかかり方、今後の人口動態等を考慮することや、市区町村単位、地区単位等で区域設定することも可能。

また、区域については、選定後も協議を踏まえて、追加・変更等を行うことも可能。

国が提示する候補区域（全国109区域）

国から以下の区域が候補として提示され、本県は、地域医療対策協議会及び保険者協議会の合意を得て、2区域を重点医師偏在対策支援区域に設定した。

都道府県	二次医療圏	都道府県	二次医療圏	都道府県	二次医療圏	都道府県	二次医療圏	都道府県	二次医療圏
北海道	南檜山	宮城県	仙南	群馬県	桐生	長野県	飯伊	山口県	柳井
北海道	北渡島檜山	宮城県	大崎・栗原	群馬県	太田・館林	長野県	木曾	山口県	長門
北海道	南空知	宮城県	石巻・登米・気仙沼	埼玉県	利根	岐阜県	西濃	徳島県	西部
北海道	北空知	秋田県	県北	埼玉県	北部	岐阜県	飛騨	香川県	小豆
北海道	日高	秋田県	県南	埼玉県	秩父	静岡県	賀茂	愛媛県	八幡浜・大洲
北海道	富良野	山形県	最上	千葉県	山武長生夷隅	静岡県	富士	高知県	幡多
北海道	宗谷	山形県	庄内	千葉県	君津	静岡県	中東遠	福岡県	京築
北海道	北網	福島県	県南	東京都	島しょ	愛知県	西三河北部	佐賀県	西部
北海道	遠紋	福島県	相双	神奈川県	県西	愛知県	東三河北部	長崎県	県南
北海道	釧路	福島県	いわき	新潟県	下越	三重県	東紀州	熊本県	宇城
北海道	根室	福島県	会津・南会津	新潟県	県央	滋賀県	甲賀	大分県	西部
青森県	八戸地域	茨城県	日立	新潟県	中越	京都府	丹後	宮崎県	都城北諸県
青森県	西北五地域	茨城県	常陸太田・ひたちなか	新潟県	魚沼	大阪府	中河内	宮崎県	延岡西臼杵
青森県	上十三地域	茨城県	鹿行	新潟県	上越	兵庫県	丹波	宮崎県	西諸
青森県	下北地域	茨城県	取手・竜ヶ崎	新潟県	佐渡	奈良県	西和	宮崎県	西都児湯
岩手県	岩手中部	茨城県	筑西・下妻	富山県	砺波	和歌山県	新宮	宮崎県	日向入郷
岩手県	胆江	茨城県	古河・坂東	石川県	能登北部	鳥取県	中部	鹿児島県	出水
岩手県	両磐	栃木県	県北	福井県	奥越	島根県	雲南	鹿児島県	曾於
岩手県	気仙	栃木県	県西	福井県	丹南	島根県	大田	鹿児島県	熊毛
岩手県	釜石	群馬県	渋川	山梨県	峡東	岡山県	高梁・新見	鹿児島県	奄美
岩手県	宮古	群馬県	伊勢崎	長野県	上小	岡山県	真庭	沖縄県	宮古
岩手県	久慈	群馬県	吾妻	長野県	上伊那	広島県	尾三		

支援対象医療機関の選定について

厚生労働省より本事業における2次募集の案内があったことから、千葉県における重点医師偏在対策支援区域として設定した「山武長生夷隅医療圏」及び「君津医療圏」において、支援対象医療機関の募集を行ったところ。

山武長生夷隅医療圏において診療所を開業する予定の事業者1名から応募があり、当該事業者の診療所の開設について、補助要件に該当することから、支援対象医療機関として選定した。

開設者	診療所名	所在地 (区域)	無床・ 有床	標榜 診療科	事業区分 (承継・開業)	活用予定事業
森 隆浩	総合診療ク リニック大 網	大網白里市大網 658-2 (山武長生夷隅 医療圏)	無床	内科	開業 (R7.4.1)	<ul style="list-style-type: none">・設備整備事業・地域への定着支 援事業